

広報

たかのす

昭和44年5月14日 第3種郵便物認可(1部10円)

◆編集と発行 鷹巣町役場総務課広報係

☎(2)一1111

◆発行日 毎月1日・15日

◆印刷所 株式会社秋北新聞社

町民憲章

郷土を愛し 力をあわせ

楽しい町をつくります

No.309・50・4・1



春を告げる

ネコヤナギ

さむい冬のあいだ続いている
西高東低の気圧配置も、三

月の声をきくとくずれだし、
日中の気温もどんどん上がり、
て、急に春めき「春分の日」
を境に、春はかけ足でやって
きました。

いすこの小川も、雪どけ水

をたたえ、川べりにはネコヤ
ナギが花をつけ、春の到来を
告げています。
糸のように白毛が密生し、
た花は、春の柔らかい日を受
けて銀色に輝き、まるでビロ

ードのようです。
朝夕の冷え込みはまだま
続きですが、春は確実に
ふくらんでいます。
(写真は、深閑の小川で)

れております。

予防検診率高まる

各種予防接種並びに病気の早期発見のため、次のような検診を実施しました。

○：各種予防接種は二月十四日で、所定の接種を終了したが、愛診率は対象者の八十%強でありました。

○：胃部検診は受診者千五百四十二名で、その中で異状者二十五名あり、ガンと診断されたもの五名

○：婦人病検診では、受診者五百四十五名で、その中で異状者三十五名

○：循環器検診では、受診者四百九十六名であります。最終結果は近く判明するはずであります。

○：結核予防検診では、その中で精密検査を要するもの百九十八名

○：脳卒中予防検診では、受診者三千四百六十五名で、その中で精密検査を必要とするもの百四十九名でした。

鉱害健康調査について

鉱害健康調査は今泉地区を重点に明利又、葛黒両地区を継続地区に、また新たに汚染米での太田、摩当地区を新規に健康調査を実施した。そ

れで精密検査を要すると認められた者五名でましたので、四十八年度に実施した坊沢、前山地区の六名と合わせて、現在秋田大学で検査中であり、解消のため加圧ポンプの取付を検討しております。

教員の国内研修

現在まで八十名に

近く結果通知があるものと思われます。

町内に簡易し尿浄化槽を設置しているのが百四十五箇所あります。下水路、用

水路が汚染されていることが問題となり、百二十箇所について水質検査したところ、処理不適当箇所が五十五箇所もありましたので、その処理を指導しております。

その他、騒音、大気汚染、水質汚濁、悪臭並びに廃棄物等の苦情が三十五件ありました。一部ケイソウ土関係を除いて大部分解決しております。

○：簡易水道施設が四十一カ所あります。六月、九月、十一月の三回水質検査を行ないましたが、特に異状は認められませんでした。

事業状況を見ますと医療費は一人当たり四万二千二百二十円（前年度比百五十五・四%）一世帯当たり十四万五千六百六十二円（前年比百四十三・七%）となり、高額医療費は二月支給分（十二月診療まで延四百三十人、一千六百二十円で、一人当たり三万七千七百二十四円の支給となり

○：年次計画をもつて実施していた石油ストーブの切替及び耐火キヤビネット配置並びに消防法に規定されてある消火器、避難はしご等防火設備は本年度をもつて完了した外、補助対象である教材備品は文部省の基準以上の成績で整備をすすめています。

教育費の負担

社会教育施設

予想以上の利用度

以上のように国保予算の九十九%以上を占める医療費が当初の推計より大幅に増高しているので、四十九年度は相当きびしい年度に終るものと予想されます。

数年来努力してきた教育費の負担軽減措置も、本年度をもって学級費の全廃等ほぼ計算どおりすすんでおり、引続き公費による備付図書の充実や、あわせて保健対策と交通事故防止をも考慮して新たにランドセルの無償交付とカバ

の統一を実施して、一層の

国民健康保険

受診率、医療費

とも大幅増

国保事業は年々利用の自然増に加えて、老人医療、乳児医療さらに高額医療等先行する一連の福祉医療制度により受診率、医療費とも大幅な増高を示しております。

とくに制度発足以来例のない年二回の医療費値上改訂（二月十九%、十一月十六%）と七月の高額医療制度は予想以上

つかない危機をもたらしております。

事業状況を見ますと医療費は一人当たり四万二千二百二十円（前年度比百五十五・四%）一世帯当たり十四万五千六百六十二円（前年比百四十三・七%）となり、高額医療費をもつて新築し、第三学期より給食を実施して、遠距離運搬の不便を解消し、給食内容の向上につとめています。

なお、本年度より給食材料

○：本年度から新たに発足した教育研究所には、専任の教員が配置され、数年来懸案であつた「社会科副読本」が担当の先生方の努力により出版の運びとなりました。

○：年次計画をもつて実施していた石油ストーブの切替及び耐火キヤビネット配置並びに消防法に規定されてある消火器、避難はしご等防火設備は本年度をもつて完了した外、補助対象である教材備品は文部省の基準以上の成績で整備をすすめています。

実践の場である公民館活動及び体育館に重点をおくとともに、人材銀行の体系化を図るため名簿の整備につとめています。

宅地分譲について

大堤地区の宅地開発事業は、道路の舗装、改修等環境整備の早期完成を図るとともに、宅地造成の趣旨にのとり、一定の規則のもとに分譲事業を進めます。

昭和四十五年に策定した鷹巣町振興五ヵ年計画が四十九年度で終るので、鷹巣町振興基本構想に基づき、引き続き昭和五十年度以降における五年計画の策定を、六月完成をめざして策定にあたる。

財産区の事務統合を推進

町内各財産区の事務の合理化と、経営的経費の節減と併せ、山林・原野の効率的な利用を図るため、財産区の事務統合について財産区としばしば話し合いを進めてきたところであるが、五十年度においては、より積極的に推進していきたい。

大野台開発について

大野台開発の中心課題として都市中学校スキー大会も定どおりその計画が進められ

○：中央公園下の町民野球場は、四十九・五十両年度の計画で本年度は工事費二千二百八十万（四十九年度四十一名）を終え、その他文部省八千円をもつて早期に竣工され、またほか、水洗便所、水のみを総事業費八千六百六十九万八千円をもつて早期に竣工され、あり、早期の完成がまたれております。

昭和50年4月1日

ており、併せて本町中屋敷地区に農村地域工業導入団地の指定が予定され、なお総合開発の観点から、地域振興整備の活動を活発化させ、きめ細かい福祉行政を進めてまいりました。

老人対策として、老人の孤獨化を防ぎ生きがいを高めるために、居室整備資金および生きがい資金の貸付等助成の拡大をはかり、若年母子に対する入学仕度金を支給する。福祉医療制度の拡大を図るために、乳幼児の年令を一歳引き上げて三歳児（三歳児は入院に限る）までとするほか、重症心身障害児の等級一級引き下げて三級までを対象として、医療費を無料とする。

○：特別養護老人ホーム「青山荘」の増築に伴ない、入所希望者増加の傾向があるので、ひとり暮らし老人の収容に積極的に働きかけたい。

○：西児童館は児童の集団保育を実施し、生長安定作物であるタバコ五十ha、長イモ十

きめ細かい

福祉行政を推進

五十年度を福祉問題中興の年として、さらに町民に直結した魅力ある地域福祉活動の充実化を図るため、事業経費を県、町が分担し、町社協の活動を活発化させ、きめ細かい福祉行政を進めてまいり

育を主体として運営しているが、地域の要請に応えて、三歳未満児も措置できる体制を整えるべく努力する。

畜産、畑作を主体に

本町の農業発展振興施策については、昭和四十七年に策定した町の振興構想を基幹として、その他各種目毎の振興計画に基づき、畑作を主体に畜産、畑作等の振興をはかりたい。

特に五十年度の重点事項として、次的事業を取りあげてください。

○：昭和五十二年度をめどに、県営は場整備事業と農村モデル事業の計画に取り組む。

○：今泉地区カドミ汚染土地改良事業は、昭和五十年、五十一年度において、木代川改修工事と併行して実施される運びとなり、事業計画中である。

第二次林構事業に

二億二千四百万円

林業振興については、第一次林構造事業として昭和五十年度から実施してきたが

一応終了し、昭和五十年度から第二次林業構造事業を、総事業費二億二千四百万円をもつて四ヵ年計画で実施することとなつた。

中小企業対策

預託金を増額、利用促進

團体營農道整備事業について

○：金融引き締めに對処するため、中小企業振興制度の預託金を増額し、その高度利用化を促進する。

○：商工会の育成強化をもつて企業の協業化と体质改善を推進し、國、県の制度資金の活用をはかる。

○：産業界の不況は、逐次地方にも波及しつつある現状に鑑み、「鷹巣町不況対策協議会」を設立し、企業の円滑なる運営を促進するとともに、大型特別融資のあっせんに努める。

○：物価はようやく鎮静の状態にあるので、下部組織の活動を奨励するとともに、大型店の協力の下に物価の安定を図り、この工事は総延長一千五百五十㍍で、昭和五十三年度まで事業費一億四千二百万円で完了する予定である。

○：町道改良事業として、坊沢（前山線辺地改良事業として摩当）李岱線（二本杉）岩谷西又線の改良を計画している。

道路の改良および舗装について

○：内、舗装道は十四、一%の三十七㍍完成したが、五十年度内も部落連帯地域およびバス路線を重点に舗装を進めていく。

○：町道改良事業として、坊沢（前山線辺地改良事業として摩当）李岱線（二本杉）岩谷西又線の改良を計画している。

○：秋田・鹿角短絡線計画について

○：東北縦貫自動車道路開通計画に併せ、秋田・鹿角を結ぶ短絡路線については、昨年以来関係市町村間において検討中のところ、その一部として主要地方道、小森（比内線通過の結論を得たので、今後これが採択改修について早期完成を計るべく運動を展開していく。

○：百五号バイパスについて

○：橋梁新設として上野橋、補修として坊沢橋を予定しておる小猿部川改修に伴な

う堂ヶ岱橋については、県工事に付帯して改良する。その他の排水路維持のため学校通り線はじめ、排水不良個所の補修を行なう。

失業対策事業としては、雇用人員男三名、女四名の七名をもつて前年度に引き続き側溝水路新設工事を行なう予定で、元軌道線（延長二百七十㍍）、と畜場線（延長四百九十四㍍）を計画している。

その他、旧町内道路清掃および冬期間は除雪作業を行なう。太田都市下水路計画は、五年二月十五日付で承認になり、前年度に引き続き百二十㍍の排水路改良工事を行なう予定である。

なお、この工事は総延長一千五百五十㍍で、昭和五十三年度まで事業費一億四千二百万円で完了する予定である。

○：秋田・鹿角短絡線計画について

○：東北縦貫自動車道路開通計画に併せ、秋田・鹿角を結ぶ短絡路線については、昨年以来関係市町村間において検討中のところ、その一部として主要地方道、小森（比内線通過の結論を得たので、今後これが採択改修について早期完成を計るべく運動を展開していく。

広報たかのす

昭和50年4月1日

(7) 第309号

いたは、強力な要請を展開し、その結果、関係機関においてもそれを認め、交通解析調査を実施完了した現在、数本のルートを比較検討中で五十年度においては建設省と協議で老朽住宅七十一戸を用途変更するものと考えられる。○:公営住宅については、昭和四十六年度より五年計画で老朽住宅七十一戸を用途変更するものと考えられる。

昭和四十六年五月から五カ年計画で老朽住宅七十一戸を用途変更するものと考えられる。○:公営住宅については、昭和四十六年度より五年計画で老朽住宅七十一戸を用途変更するものと考えられる。○:公営住宅については、昭和四十六年五月から五カ年計画で老朽住宅七十一戸を用途変更するものと考えられる。○:公営住宅については、昭和四十六年五月から五カ年計画で老朽住宅七十一戸を用途変更するものと考えられる。

検診と健康管理を推進

四十九年の本町の死亡者は百八十三名で、そのうち六十四名が脳卒中となつており、特に若年死亡者が増えてきております。

これは四十代、五十代の働き盛りの人が男女とも検診率の低いことからおきてくる結果とも考えられますので、食生活改善普及強化に努め、働く職場の協力を得て検診と健康管理を進めていきたい。

成年病も増高の傾向にあるので、予防検診率の向上を図り、康

ガム、心臓病、糖尿病等の考えている。○:公営墓地については、四十九年度中に場所の決定および用地の買収まで考えたが、実現できなかつたので、五十年度中には実現させたため、今までの視察や意見を参考に

止し、その跡地に二種簡易耐火構造二階建住宅百戸の建設計画をたたが、この計画を実施完了した現在、数本のルートを比較検討中で五十年度においては建設省と協議で老朽住宅七十一戸を用途変更するものと考えられる。○:公営住宅については、昭和四十六年度より五年計画で老朽住宅七十一戸を用途変更するものと考えられる。○:公営住宅については、昭和四十六年度より五年計画で老朽住宅七十一戸を用途変更するものと考えられる。○:公営住宅については、昭和四十六年五月から五カ年計画で老朽住宅七十一戸を用途変更するものと考えられる。○:公営住宅については、昭和四十六年五月から五カ年計画で老朽住宅七十一戸を用途変更するものと考えられる。○:公営住宅については、昭和四十六年五月から五カ年計画で老朽住宅七十一戸を用途変更するものと考えられる。○:公営住宅については、昭和四十六年五月から五カ年計画で老朽住宅七十一戸を用途変更するものと考えられる。○:公営住宅については、昭和四十六年五月から五カ年計画で老朽住宅七十一戸を用途変更するものと考えられる。○:公営住宅については、昭和四十六年五月から五カ年計画で老朽住宅七十一戸を用途変更するものと考えられる。

止し、その跡地に二種簡易耐火構造二階建住宅百戸の建設計画をたたが、この計画を実施完了した現在、数本のルートを比較検討中で五十年度においては建設省と協議で老朽住宅七十一戸を用途変更するものと考えられる。○:公営住宅については、昭和四十六年度より五年計画で老朽住宅七十一戸を用途変更するものと考えられる。○:公営住宅については、昭和四十六年五月から五カ年計画で老朽住宅七十一戸を用途変更するものと考えられる。○:公営住宅については、昭和四十六年五月から五カ年計画で老朽住宅七十一戸を用途変更するものと考えられる。○:公営住宅については、昭和四十六年五月から五カ年計画で老朽住宅七十一戸を用途変更するものと考えられる。○:公営住宅については、昭和四十六年五月から五カ年計画で老朽住宅七十一戸を用途変更するものと考えられる。○:公営住宅については、昭和四十六年五月から五カ年計画で老朽住宅七十一戸を用途変更するものと考えられる。○:公営住宅については、昭和四十六年五月から五カ年計画で老朽住宅七十一戸を用途変更するものと考えられる。○:公営住宅については、昭和四十六年五月から五カ年計画で老朽住宅七十一戸を用途変更するものと考えられる。○:公営住宅については、昭和四十六年五月から五カ年計画で老朽住宅七十一戸を用途変更するものと考えられる。

教育の内容充実に

して造成に務めたい。
教員の研修に対する助成措置を継続し、理科教育センター教育研究所、ことばの教室等とのつながりを密にして、その充実を図るとともに、県段階の研修大会、研究指定校等積極的に導入して全般的内

容向上に努めたい。

○:教育機器整備計画の初年度として、最も希望の多い電気ガス税の税率の改正で「百分の六」を「百分の五」に、「百分の五」を「百分の四」に改正。国民年金印紙購入基金の設置および管理に関する条例の一部改正。

△特別職の職員で非常勤のもとの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正。四月一日から施行(カツコ内は現行額、報酬は年額)。
△議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正(月額)
△教育長の給料額、旅費額及びその他の給与額並びにその支給方法条例の一部改正。
△選任された監査委員長七万二千円(四万八千円)、同委員六万円(九万六千円)、議会選出の監査委員六万円(四万八千円)、農業委員会委員長十万八千円(七万二千円)、同委員九万六千円(六万円)、公民館分館長六万円(三万円)、農業委員会委員長十万八千円(六千円)、社会教育委員九千円(六千円)。
△消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正。

△鷹巣阿仁広域市町村圏組合運営規則の一部改正(月額)、前西線三十七回を認定。△財産区財産の処分について、七月市財産区有地を、これまで使用していた関係部落に売却処分するもの。

△深閑児童館の遊具設置についての陳情書(請願者)。△町道編入についての陳情書(請願者)。△学校通り左三号支線側溝改良と舗装についての陳情書。△全国全産業一律最低賃金制確立に関する請願書。

△町道編入についての陳情書(請願者)。△学校通り左三号支線側溝改良と舗装についての陳情書。△一般廃棄物(屎尿)収集料金の改正についての陳情書(請願者)。

三月定例町議会

決定した条例改正

△特例職の職員で非常勤のもとの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正(月額)

△議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正(月額)

△教育長の給料額、旅費額及びその他の給与額並びにその支給方法条例の一部改正。

△選任された監査委員長七万二千円(四万八千円)、同委員六万円(九万六千円)、議会選出の監査委員六万円(四万八千円)。

△災害弔慰金の支給及び災害援護金の貸付けに関する条例の一部改正。

△公民館使用条例の一部改正。

△公民館設置条例の一部改正。

△養護施設陽清学園全面改築(移転)についての陳情(請願者)。

○:町民球場の早期完成と杜会体育、特に地区体育の振興を図るとともに、東北総合体育大会(バスケットボール)等についての条例制定。

△特別会計条例の一部改正。

△上地開発基金の運用収益を、一般会計と区分して経理するための改正。

△公民館設置条例の一部改正。

△社会福祉対象者に対する入浴券発行等の実施に関する条例(請願者)。

△教育長の給料額、旅費額及びその他の給与額並びにその支給方法条例の一部改正。

△教育長の給料額、旅費額及びその他の給与額並びにその支給方法条例の一部改正。

△教育長の給料額、旅費額及びその他の給与額並びにその支給方法条例の一部改正。

△災害弔慰金の支給及び災害援護金の貸付けに関する条例の一部改正。

△公民館使用条例の一部改正。

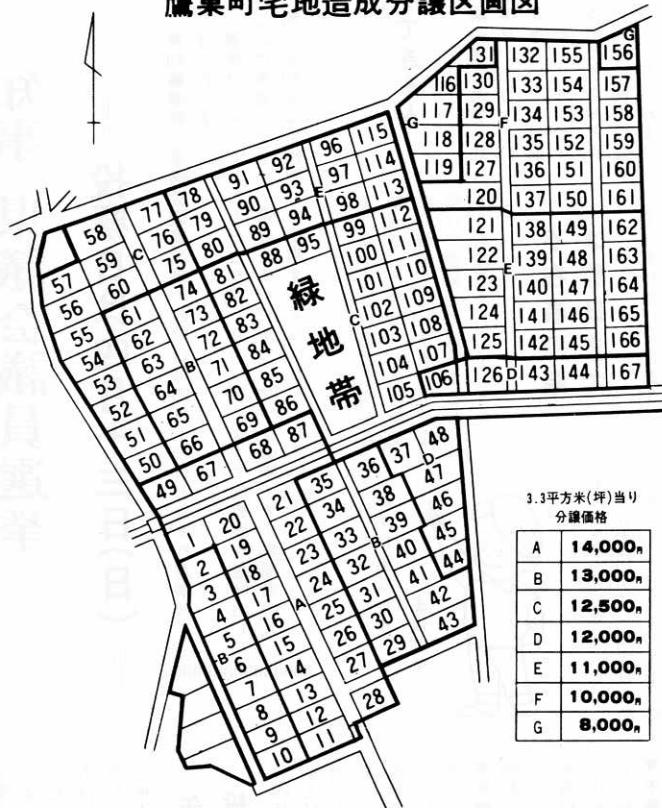
△公民館設置条例の一部改正。

△養護施設陽清学園全面改築(移転)についての陳情(請願者)。

△公民館設置条例の一部改正。

△深閑児童館の遊具設置についての陳情書(請願者)。

鷹巣町宅地造成分譲区画図



宅地分譲

申し込みはお早めに

受付は四月十日まで

町の重点施策の一つとして、綾子字大堤地内に工事をすすめている宅地造成事業も、五月末には工事が完成することになり、三月十五日から四月十日までの期間で、分譲申し込みを受付けております。

分譲宅地は、一区画六百二

十平方メートル（八十坪）から五百八十八平方メートル（百六十八坪）までの百六十七区画。

分譲価格は三・三平方メートル（坪）当り八千円から一万四千円までの六段階に分れております。

分譲については、下記案内

のとおりですが、申し込みの多い区画については四月十一日午前九時三十分から公民館ホールで、申し込み者立合いのうえ、抽せんで決定するこ

とにしております。

午前九時三十分から公民館ホールで、申し込み者立合いのうえ、抽せんで決定するこ

とにしております。

午前九時三十分から公民館ホールで、申し込み者立合いのうえ、抽せんで決定するこ

とにあります。

午前九時三十分から公民館ホールで、申し込み者立合いのうえ、抽せんで決定するこ

とにあります。

午前九時三十分から公民館ホールで、申し込み者立合いのうえ、抽せんで決定するこ

とにあります。

午前九時三十分から公民館ホールで、申し込み者立合いのうえ、抽せんで決定するこ

とにあります。

午前九時三十分から公民館ホールで、申し込み者立合いのうえ、抽せんで決定するこ

宅地分譲案内

▽分譲場所 鷹巣町綾子字大堤、前野地内

▽分譲区画数 一六七区画

▽分譲面積 二六八平方メートル（八〇坪）から五八平方メートル（一六八坪）まで

▽宅地造成工事完了予定 昭和五十年五月末日

▽申し込み資格 (一)現在鷹巣町に居住している人、および町外居住者でも、住宅地取得後、五年以内に住宅を建築し居住する人 (二)分譲宅地代金の支払いのできる人

▽取得者の決定 申し込み多数の場合、抽せんによって決定。

▽抽せん 公民館ホールで申し込み者立会いの上行ないます。

▽予約申し込み方法 昭和五十年三月十五日から四十日まで。鷹巣町役場総務課管財係で受付いたします。

▽分譲予定価格 三・三平方メートル（坪当たり）八千円から一万四千円。

▽水道 鷹巣町綾子財産区簡易水道に接続

▽概要 この分譲地は南に面し、通勤、通学にも非常に恵まれ、住宅地として最適の場といえます。

※詳細は、役場総務課管財係に問い合わせください。（電話二一一）

▽道路 団地内幹線道路幅八メートル、支線道幅五メートル

▽交通の便 鷹巣駅より車で一〇分ぐらいため

（普通バスは三〇分毎。その他急行バス一時間毎にあります。）

団地より大館駅まで車で三〇分くらい

（普通バスは三〇分毎。その他急行バス一時間毎にあります。）

団地より能代駅まで車で四十五分くらい

（普通バスは三〇分毎。その他急行バス一時間毎にあります。）

団地より糠沢駅まで歩く一五〇メートル

（普通バスは三〇分毎。その他急行バス一時間毎にあります。）

小学校は隣接地に綾子小学校、中学校は鷹巣中学校（バス）

▽医療 地内に三浦医院、鷹巣クリニック、鷹巣病院があり、医療に恵まれている。

昭和50年4月1日

第309号(10)

統一地方選舉

選挙人名簿登録者調 (昭和50年3月18日現在)

投票区	登録者数		
	男	女	計
鷹巣東	1,302	1,525	2,827
// 西	750	906	1,656
// 北	693	849	1,542
// 南	603	700	1,303
摩当	283	291	574
太田	194	218	412
掛泥	390	403	793
綴子	540	604	1,144
岩谷	55	60	115
田子ヶ沢	110	110	220
糠沢	332	353	685
田中	308	339	647
坊沢	532	608	1,140
緑ヶ丘	159	173	332
黒沢	48	59	107
今泉	205	242	447
前山	206	241	447
坊山	81	89	170
小森	239	247	486
沢口	246	272	518
川口	120	126	246
七日市	516	576	J,092
竜森	113	117	230
葛黒	141	154	295
明利又	90	99	189
計	8,256	9,361	17,617

知事、県議会議員選挙の登録資格の基準日が三月十七日前で、県議会議員選挙の登録日が三月十七日前で、住民基本台帳に登録されている方、および投票日まで満二十歳になつた方です。なお、本町に昭和四十九年以前から本町に引き続き住んでいた方で、住民基本台帳に登録されている方、および投票日まで満二十歳になつた方です。

不在者投票は、四月十三日までの投票日には仕事や出張など用事のため、投票所について投票できない人のために設けられました。

れています。不在者投票は、投票日の前日まで投票所で受け付けます。

明利又投票区=明利又部落集会所
岩谷投票区=岩谷分校
竜森投票区=三ノ渡部落集会館
坊山投票区=坊山部落集会所
葛黒投票区=葛黒部落集会所
黒沢投票区=旧黒沢小学校
緑ヶ丘投票区=緑ヶ丘部落会

投票ができる人

十二月十八日以降に県内から転入された方は、前の住所地か登録地となりますので、投票日に登録地で投票するか、不在者投票をしてください。



政治はあなたが主役です

県知事選挙、県議会議員選挙の投票日は四月十三日とまり選挙戦もたけなわです。選挙は、わたくしたちひとりひとりの一票によって代表者を選び出し、この代表者によって、県政をまかせるたいせつな選挙です。候補者の人物、公約をよく検討して投票するようにしてください。

投票日は四月十三日(日)

必要な書類は選管委員会にあります。なお、指定病院に入院中の方は、病院長に請求してください。北秋中央病院と鷹巣病院)

田子ヶ沢投票区=田子ヶ沢部落集会所

ありますので、念のため町選管委員会(電話二局九〇二七番)にご連絡ください。

県議はうす茶色に黒刷

知事と県議の同時選挙であるところから、記載の混乱を防ぐため、投票用紙は二種類に分けられています。知事は、白色に黒刷。県議は、うす茶色に黒刷です。

午前七時から投票開始

四月十三日の投票日は、午前七時から午後六時まで、町内二十五カ所でいつせいに投票が行なわれますが、つきの投票所では閉鎖時間が繰り上げられますので注意してください。



開票はヨルの七時から

開票事務は、選挙日当日の午後七時から公民館ホールで行ないます。知事については午後八時三十分ごろ、県議については午後十時ごろ町内結果が判明の予定です。

選挙のお問い合わせは二局九〇二七番へ

町選管委員会事務局は、県知事選挙、県議会議員選挙事務のため、臨時直通電話二局九〇二七番を設置しましたので、選挙のお問い合わせにご利用ください。

町選管委員会では、この選挙の入場券を郵便封筒でそれぞれの家庭に三月末に郵送しました。もし配付もれの人がありま



ありますので、念のため町選管委員会(電話二局九〇二七番)にご連絡ください。



新入学児童、園児を

交通事故から守ろう

春の交通安全運動

4月1日～4月10日

四月一日から十日間、春の

交通運動が行なわれます。

今回の交通安全運動は、本

町が単独で行なうもので、季節がら特に、新入学児童、園児の事故防止をはかるため、

▽スクールゾーン対策の効果的推進、▽交通環境の整備充実、▽街頭における交通指導を重点に、町民総ぐるみの運動を展開します。

(1)スクールゾーン対策の推進

▽交通安全施設、特に通学路の整備充実

▽違法駐車および道路の不法

- (2)母親と子どもの交通安全組織づくりの推進
- ▽交通安全母の会の組織を充実化し、家庭内での交通安全に必要な知識を徹底する。
- (3)運転者に対する交通安全指導
- ▽幼稚園、保育園単位で結成した安全運転教育の

導の徹底

▽子どもと老人の事故防止を

中心とした安全運転教育の実施

▽各職場における安全運転管理の徹底

▽運転者の組織づくりの拡大強化などです。

前にも述べたように、今回は、本町独自の交通安全運動です。通園、通学途中のお子さんの交通事故はなんとしても防がなければなりません。

安全運転は、運転者はもちろんですが、歩行者も気をつけるべきではないことです。言い古されたことですが、道路を横切るときは、必ず右をみて左もよく見て…安全を確めながらという、ごく基本的なルールを守りましょう。

裕道(綴子)

【小学三年】▽特選」「木のなかの王様」佐藤強(中央)

△努力賞||三沢一美、佐藤志磨子(鷹巣)、三沢学(中央)

△入選||木村平(東)、薄井

信雄(中央)、柳沢徳子(鷹巣)、堀内志生子(綴子)

△努力賞||小川美穂子(鷹巣)、努力賞||小川美穂子、

△努力賞||木村平(東)、薄井

信雄(中央)、柳沢徳子(鷹巣)、堀内志生子(綴子)

入賞おめでとう

読書感想文コンクール

大川さんら97人表彰

第10回鷹巣町読書感想文コンクールの表彰式が、三月九日午後一時から鷹巣町公民館で行なわれました。

今回の応募作品は、小学校百八十三点、中学校七十五点、高校十点、一般六点の計二百七十四点。このなかから、部門別(学年)に特選十二点、入選四十三点、努力賞四十二点が選ばれ表彰を受けました。

【小学一年】▽特選「ふたごの車」福原暢丸(鷹巣)

【小学二年】▽特選「月の中のうさぎ」を読んで』羽沢

【小学三年】▽特選「木曾

【小学四年】▽特選『「木曾

【小学五年】▽特選『「木

【小学六年】▽特選『「あ

【中学一年】▽特選『「智

【中学二年】▽特選『「

【中学三年】▽特選『「

【高校】▽特選『「積木の

【国健保】

国民健康保険証に!!

国民健康保険証が、四月一日から更新され青色の保険証は三月いっぱい無効となり、お医者さんは受けられませんのでご注意ください。

65

